

令和6年9月10日
農林水産部農業経営戦略課
農業人材グループ
担当 清水
TEL：076-225-1660

被災した農業用施設の建て替え等の相談窓口の開設について

1 趣 旨

令和6年能登半島地震では、住宅だけでなく農業用施設（納屋や格納庫など）が多数、被災しました。

一方、農業用施設の再建等に当たっては、能登地域の建設業者に、注文が集中するなどして、農業用施設の建て替えや修理が迅速に進まない状況が生じています。

そこで、石川県では、一般社団法人石川県木造住宅協会と一般社団法人石川県建設業協会に委託し、本日、農業用施設専用の相談窓口を開設いたしました。

なお、同協会は、住まいの再建等に関する相談窓口を開設しています。

※ 参考：農業用施設の建て替えや修理については、「農業機械再取得等支援事業」（補助率9／10）の活用が可能です。

- 2 設置主体 一般社団法人石川県木造住宅協会・一般社団法人石川県建設業協会
- 3 相談申込 フリーダイヤル 0120-123-601（平日9時～17時）
又は、ホームページ（申込フォーム）から申込
URL <https://www.jiwood.or.jp/agricultural/>
- 4 相談内容
- ・農業用施設（納屋、格納庫等）の建て替えや修理の相談
 - ・ご希望に応じて、工事業者を紹介

被災した農業用施設（納屋や格納庫）などの 建て替え・修理に関する相談・受付窓口を設置して います。

相
談
受
付
窓
口

石川県木造住宅協会・石川県建設業協会 事務局内

電話番号 0120-123-601（フリーダイヤル）

受付URL <https://www.jiwood.or.jp/agricultural/>

受付時間 9:00～17:00（土日・祝日除く）（受付二次元コード）

受付期間 令和6年9月10日～12月27日



- 被災した農業用施設（納屋や格納庫、作業場、加工場）の建て替え・修理に関する相談を受付ます。
- ご希望に応じて、協会が工事業者を手配します。

※ 電話又はホームページで受付します。

窓口では、お名前、住所、ご連絡先、納屋などの施設や基礎などの被害状況等をお伺いします。

※ 数日後に見積りに伺う工事業者を選定してご連絡致します。

<留意事項>

- ・本窓口を利用して工事業者を手配した場合は、見積りのためにかかったガソリン代や宿泊代等の見積料金を業者にお支払い頂く必要があります。
- ・ただし、農業機械再取得等支援事業で建て替え・修理を行う場合は、工事費に見積料金を含めることが可能です。農作業に間に合わせるため早急に着工する必要がある場合や業者が多忙で見積もりを作成してもらえない等の理由がある場合は、一社見積りとするのが可能ですので、見積り合わせのためだけに業者の手配を希望することはご遠慮下さい。



問合せ先

石川県農林水産部農業経営戦略課

電話番号 076-225-1660
e210100@pref.ishikawa.lg.jp